

## 第2節 自然環境分野 生物多様性

### 環境基本計画 目指す姿（長期的な目標）

豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち

### 関連するSDGs



### 分野別評価指標の現状と目標

指標	基準（R元実績）	現状（R6実績）	目標（R12）
石狩浜海浜植物等保護地区等の拡大	54.3ha	54.3ha	64.3ha
希少種保全・外来種防除事業実施数	3 事業	8 事業	5 事業
市民との協働による森林整備面積	10 ha	10 ha	13 ha
普及啓発事業実施数	3 事業	7 事業	5 事業
普及啓発事業への参加等人数	90 人	708人 (その他回覧による普及啓発を実施)	200 人

## 1 生物多様性の保全

### (1) いしかり生き物かけはし戦略（石狩市生物多様性地域戦略）

本市は南北に長く、海浜、森林、河川、湿地、里山など多様な景観が広がっており、それぞれの環境に応じた生き物が生息・生育しています。こうした多様な自然環境と生き物を未来へ引き継ぐため、令和6年11月に「いしかり生き物かけはし戦略」を策定し、将来像と、その実現に向けた目標を掲げています（表3-13）。

表3-13 「いしかり生き物かけはし戦略」で掲げる目標

項目	2040（令和22）年までに目指す姿	
	2030（令和12）年までの行動目標	
地域を面的・空間的に保全	2040	生物多様性の保全上重要な地域が存在し続けられる
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●注目地域の選定</li> <li>●地域に合わせた情報の把握</li> <li>●既存の保護区での生物多様性保全対策</li> <li>●既存の保護区以外での生物多様性保全対策</li> <li>●豊かな生物多様性を育む自然環境の保全と再生</li> <li>●アクションプランの策定</li> </ul>
希少種・注目種の保全	2040	希少種、注目種が生息・生育し続けられる環境がある
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●注目種の選定</li> <li>●種、地域に合わせた情報の把握</li> <li>●保全対策の実施</li> <li>●情報共有体制の構築、普及啓発の促進</li> <li>●アクションプランの策定</li> </ul>
外来種対策	2040	外来種による生態系への影響が最小限に食い止められている
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●注目外来種の選定</li> <li>●種、地域に合わせた情報の把握</li> <li>●防除対策の実施</li> <li>●情報共有体制の構築、普及啓発の促進</li> <li>●アクションプランの策定</li> </ul>
野生動物との軋轢（あつれき）緩和	2040	人間と野生動物が適切な距離を保ち、鳥獣被害が現在より減少している
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野生動物による被害の頻度や影響などの情報把握</li> <li>●軋轢緩和対策における関係主体との体制、連携強化</li> <li>●鳥獣被害や野生動物との軋轢に関する普及啓発の促進</li> <li>●アクションプランの策定</li> </ul>
自然資源・地域資源の活用	2040	自然資源を持続可能な形で活用できている
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性保全を考慮した第一次産業の推進</li> <li>●地域資源、自然資源の利活用促進</li> <li>●NbS（グリーンインフラ、Eco-DRR等）を取り入れた計画立案や対策実施</li> </ul>
地球環境問題に関わる保全	2040	世界的な課題とされている地球環境問題関連の対策を積極的に実施している
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動対策</li> <li>●再生可能エネルギー導入による生物多様性の損失の回避</li> <li>●自然条件にかかる情報の更新</li> <li>●4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進</li> <li>●CSRなどで実施する環境保全活動の促進</li> </ul>
生物多様性に関わる普及啓発の推進	2040	市民や観光客が自然環境や自然の知識に触れる機会が増加し、多様な自然環境の価値が市内外の関係主体および市民に認識されている
	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウェブサイトなどの媒体を活用した情報公開、発信の促進</li> <li>●生物多様性を学べる機会の創出</li> <li>●自然資源、地域資源の活用促進</li> </ul>

### ① 地域を面的・空間的に保全

市では、2040年までに、生物多様性の保全上重要な地域が将来にわたり存続できる状態を目指しています。本市内に残る自然保護地区等は表3-14及び表3-15のとおりです。令和6年度は、石狩町の時代から継続してきた石狩浜の多様な自然環境を将来に引き継ぐため、「石狩浜アクションプラン」を策定し、石狩浜特有の自然環境の保全に向けた取り組みを進めています。

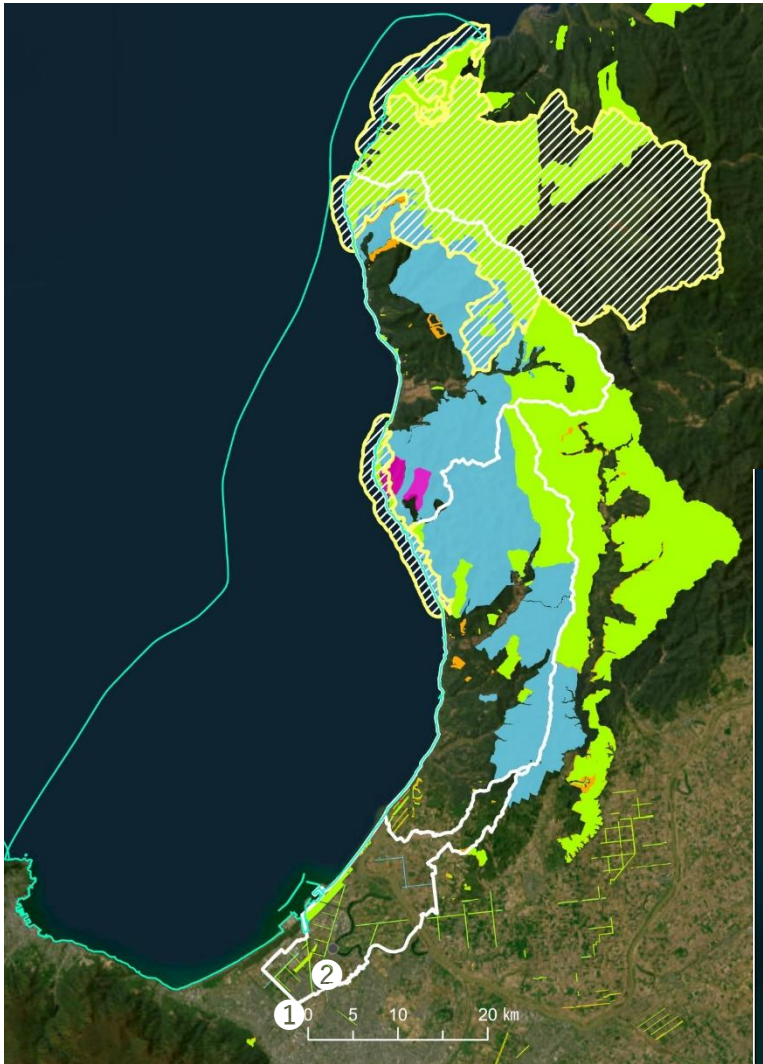
表 3-14 石狩市内の自然保護地区等（令和6年度末現在）

（表中の番号①～⑤は図3-21、22に対応）

	指定法令等	指定・抽出名称	地域
国	都市公園法	都市緑地	はまなすの丘公園
	海岸法	海岸保全区域 （一般公共海岸区域）	親船地区、聚富地区、望来地区、嶺泊地区、小谷地区、別狩地区、安瀬地区、毘砂別地区、川下地区、浜益地区、群別地区
	森林法	保安林	海岸林、花川・生振地区等防風林
	自然公園法	暑寒別天売焼尻国定公園	（図 3-22 参照）
	鳥獣保護管理法	鳥獣保護区	送毛鳥獣保護区、濃昼鳥獣保護区
	生物多様性基本法	生物多様性の観点から重要度の高い海域	石狩湾
道	北海道自然環境等保全条例	記念保護樹木	石狩市農協「赤だもの一本木」
		環境緑地保護地区	実田神社
	北海道自然環境保全指針 （平成元年当時）	すぐれた自然地域	石狩海岸、石狩川下流部湿原、雄冬海岸、暑寒別岳・雨竜沼
		身近な自然地域	真勲別河畔林、紅葉山公園、グミの一本木、茨戸川、紅葉山砂丘、八の沢自然林、石狩防風林、ハマナス原生花園、毘砂別海水浴場、川下海水浴場
市	石狩市自然保護条例	石狩市記念保護樹木	了恵寺「くりの二本木」(①)、花川小学校「イチョウの二本木」(②)
	石狩浜海浜植物等保護条例	海浜植物等保護地区	河口地区(③)、聚富地区(④)、弁天・親船地区(⑤)

表 3-15 保護地区指定の経緯

年	保護地区	条例等
昭和45年	河川地域占用	—
昭和53年	「河口地区」を保護地区に指定	「石狩川河口海浜植物等保護規則」制定
平成12年	—	「石狩川河口海浜植物等保護条例」制定
平成24年	「聚富地区」を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」に改正
平成25年	「親船・弁天地区」を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」一部改正
平成30年	「親船地区」の西側を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」一部改正



- 暑寒別天売焼尻国定公園
- 鳥獣保護区
- 国有林
- 保安林(国有林)
- 保安林(民有林)  
※国以外が所有している森林
- 石狩市海浜植物等保護地区
- 石狩湾  
生物多様性の観点から重要度の高い海域

図 3-21 石狩市内の自然保護地区等



図3-22 石狩浜海浜植物等保護地区

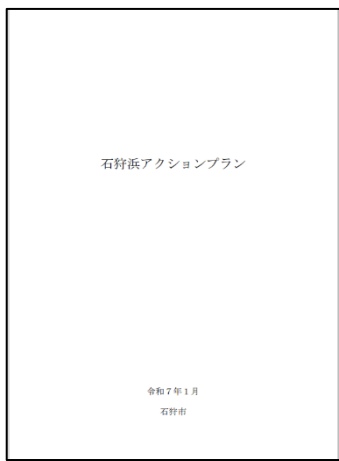


図3-23 石狩浜アクションプラン




## ② 希少種、注目種の保全

本市に生息・生育する希少種は、30種以上が確認されています。市では、2040年までに、希少種及び注目種が生息・生育し続けられる環境が確保されている状態を目指しています。

令和6年度は、イソスミレ、エゾチドリ、アカモズ、シロマダラ、オオムラサキの5種を対象に調査を実施しました。調査内容は、表3-16のとおりです。

表3-16 令和6年度の希少種調査一覧

区分	種	手法・様子
植物	イソスミレ 	<p>自生地でイソスミレの生育環境調査を行い、イソスミレを覆う内陸性植物を刈り取って周辺環境を整備しました。</p>   <p>改善前                      改善後</p> <p>※石狩浜海浜植物保護センター事業として実施</p>
	エゾチドリ 	<p>海浜植物等保護地区の聚富地区においてエゾチドリの生育数調査を実施しました。また、希少種ではありませんが、エゾスカシユリについても同時に調査を実施しました。</p>  <p>※石狩浜海浜植物保護センター事業として実施</p>
鳥類	アカモズ 	<p>生息モニタリング手法の検討や、カメラマンへのマナー啓発や地元住民への普及啓発を実施しました。</p>   <p>写真：日本渡り鳥保全・研究グループ</p>
爬虫類	シロマダラ 	<p>生息モニタリング調査と、餌資源調査を実施しました。生息を確認し、餌資源調査では脱皮殻を確認しました。</p>   <p>発見したシロマダラの脱皮殻</p>

昆虫類	オオムラサキ	モニタリング調査と回覧による普及啓発を実施しました。あわせて、地元住民に向けた普及啓発の一環として、文化祭において生態や標本などを展示しました。
		 



### ③ 外来種対策

本市では、100種類以上の外来種の定着が確認されており、2040年までに、外来種による生態系への影響が最小限に抑えられている状態を目指しています。

令和6年度においては、アライグマ、アズマヒキガエル、セイヨウオオマルハナバチの3種を対象に調査を実施しました。

表3-17 令和6年度の外来種調査一覧

区分	種	手法・様子
哺乳類	アライグマ 	箱わなによる防除及び普及啓発を実施しました。箱わなによる捕獲はありませんでしたが、自動撮影カメラで頻繁に撮影されているため、生息を確認しています。  
両生類	アズマヒキガエル 	籠わなによる捕獲と及び普及啓発を実施しました。籠わなによる捕獲は324匹であり、あわせて、同じく北海道指定外来種であるトノサマガエルも捕獲しました。  

昆虫類	<p>セイヨウ オオマルハナバチ</p> 	<p>平成30年から実施している2地点で生息状況をモニタリングしました。セイヨウミツバチやエゾオオマルハナバチが確認された場合は、蜜を採取していた花も記録しました。調査時には、セイヨウオオマルハナバチは確認されませんでした。</p> 
-----	--	---

## コラム

### ◎外来種

近年、アライグマやヒアリがメディアで取り上げられるようになり、「外来種」という言葉を耳にする機会が増えています。

「外来種」とは、文字どおり、本来の生息地以外から持ち込まれた生物種を指します。明治時代以降、物流の活発化などに伴い、様々な外来種が日本で見られるようになりました。

特に生態系への影響が懸念されるものとして、外来生物法に基づき環境省が「特定外来生物」に指定した種は、飼育・繁殖・販売・運搬・輸送等が原則禁止されています。

また、北海道には、国内には生息しているものの北海道には本来生息していなかった「国内外来種」も存在します。いずれの外来種も北海道の生態系に影響を及ぼす恐れがあることから、外来種が増えないように、飼育している生き物の終生飼育や、生き物をほかの場所に移動させないことについて、関係機関と連携して広く周知しています。



写真：セイヨウオオマルハナバチ

## 2 自然との共生

### (1) 野生動物との軋轢（あつれき）緩和

本市は、多様な自然が残る一方で、人間の生活圏と野生動物の生息域が重なっています。市では、2040年までに、人間と野生動物が適切な距離を保ち、鳥獣被害が現在より減少している状態を目指しています。

令和6年度における鳥獣の目撃件数及び被害状況等は、表3-18及び表3-19のとおりです。あわせて、令和2年3月から、市ホームページで「石狩市ヒグマ出没情報」を公開しています。同ページでは、ヒグマの出没日時、地点（住所）、及び発見時の状況等を確認できます（図3-24）。

日頃からヒグマの生態について理解を深めるとともに、出没が確認された場所の周辺には近づかないなど、ヒグマに出会わないための情報収集と行動を心掛けることが大切です。

表3-18 ヒグマの出没件数

年度 出沒内容	R2	R3	R4	R5	R6
目撃	13	7	4	49	21
痕跡	1	3	4	18	1
ヒグマらしき動物	0	0	6	4	0
駆除	1	0	0	1	0

注) 痕跡：足跡、フン、被害等

表3-19 国道でのエゾシカ関連交通事故件数

年度 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
R2	0	0	1	5	1	3	2	1	6	19	8	3	49
R3	1	2	0	3	6	3	1	1	9	10	8	2	46
R4	3	1	2	10	2	3	1	3	3	17	13	1	59
R5	2	3	1	4	3	2	3	4	5	17	16	11	71
R6	7	2	2	10	3	2	5	3	8	27	16	1	86

(北海道警察交通企画課ホームページ)

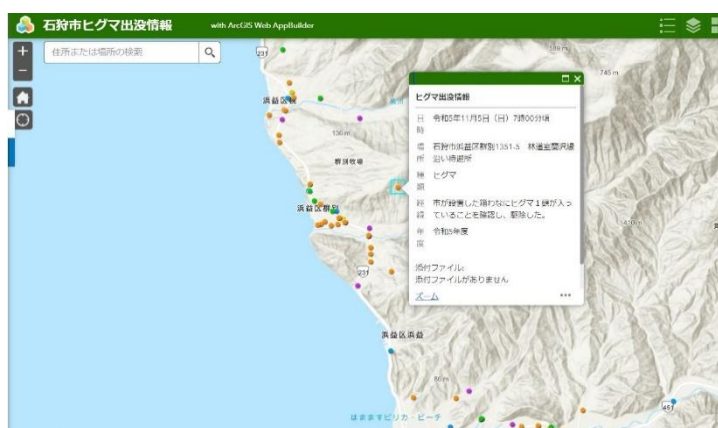


図 3-24 石狩市ヒグマ出沒情報

<https://environment-ishikari.hub.arcgis.com/apps/f058bbc745ac4b9c8eaea6af7b2cf8d6/>



## (2) 自然資源・地域資源の活用

私たちの暮らしは、「生態系サービス」から多くの恩恵を受けています。今後もその恩恵を受けながら豊かな生活を続けていくため、2040年までに自然資源を持続可能な形で活用できている状態を目指しています。

令和6年度は、浜益区川下地区で冬期の強風により発生する国道への飛砂への対策として、自生する海浜植物の力を活かして砂丘形成を促し、地域課題の解決に取り組みました。また、令和3年から続けている草方格の設置に加え、地元の小中学校と連携し、海浜植物の種子採取や苗づくりを実施しました。さらに、海浜植物や砂丘、グリーンインフラに関する普及啓発を目的として、令和6年11月に開催された浜益区の文化祭にブースを出展し、地元住民の方へ説明する機会を設けました。



写真左から：草方格、文化祭への出展、苗づくり

### (3) 地球環境問題に関わる保全

気候変動などの地球規模の環境問題は、世界各地で生物多様性の減少を引き起こします。こうした広域的な要因による生物多様性の損失を食い止めるためには、地域ごとの取組を積み重ねていくことが重要です。2040年までに、地球環境問題に関する対策を積極的に実施している状態を目指しています。

令和6年度は、石狩浜海浜植物保護センターのハマナス再生園において、CSR活動の一環として除草作業を実施しました。



写真：除草作業（ハマナスHealthyタイム）の様子

### (4) 生物多様性に関わる普及啓発の推進

市では、2040年までに、市民や観光客が自然環境や自然に関する知識に触れる機会が増え、多様な自然環境の価値が市内外の関係主体および市民に認識されている状態を目指しています。その上で、それぞれがネイチャーポジティブの実現に向けて行動変容を起こせるよう促します。

令和6年度は、市内全域で生物多様性の普及啓発を進めるため、「いしかり生きもの便り」を12回作成し、回覧しました。また、本市で行われている生物多様性に関する調査・研究を伝える場として、2月に「いしかり生き物かけはし座談会」を開催し、より多くの方に本市の豊かな自然を知っていただく機会の創出を図りました。さらに、市内外の教育施設や団体への授業・出前講座の実施、関係主体によるイベントへの出展など、さまざまな取組を通じて本市の生物多様性の理解促進に努めました。



写真：いしかり生き物かけはし座談会の様子



図3-25 いしかり生きもの便り（令和6年度発行分）

表3-20 令和6年度に実施した普及啓発事業

項目	件数	参加延べ人数
石狩浜海浜植物保護センター教育機関受け入れ	14	443
ハマナスHealthyタイム（除草作業）	5	38
いしかり生き物かけはし座談会	2	37
出前講座	4	190
関係主体主催イベントへの出展	5	—